

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和5年12月1日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和5年12月1日（金）午後2時15分～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

産業振興課 金井課長、冨澤係長

3 件名

白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金の再開について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

（委員）

- ・スケジュール及び周知についてどのように考えているのか。
- 振込期間を考えると申請期間は遅くとも2月末までと考えている。また、周知については、広報誌1月1日号及び15日号に掲載を考えている。
- ・事務局で考えている以上に、埋もれている人（未申請者）が多数いるのでは。
- 前支援金事業受付終了後にあった問合せや郵送での申請数等を基に算出しているが、対象者数について再度検討する。

【指示事項】

- ・未申請者が申請しやすい制度・周知を行うこと。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部産業振興課

件名	白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金の再開について							
現状・課題	<p>国は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策を令和5年11月2日に閣議決定し、①低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、②物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(以下、重点支援地方交付金)を追加する旨が盛り込まれ、重点支援地方交付金1兆5,592億円(低所得世帯支援枠:1兆0,592億円、推奨事業メニュー分:5,000億円)が計上された国の令和5年度補正予算が11月29日成立され、同日、推奨事業メニュー枠分として、市への配分額1億271万1千円が示された。</p> <p>本重点支援地方交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し、その効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業を対象としており、国からは年内の予算化に向けた検討を速やかに進めるよう通知されている。</p> <p>一方で、電力及びガス等の価格が高騰し、経費が増大している中小企業等に対し、令和5年度に支援をしているが、引き続き電力・ガス等の価格高騰が市内事業者の経営を圧迫していることから、再度支援する必要がある。</p>							
付議事案	目的	電力・ガス等の価格高騰による影響を受ける経費が増大している中小企業等を再度支援する。						
	対応方策	一定の要件を満たした中小企業等に対し、「白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金」を交付する。						
論点(決定を要する事項)	上記事業の実施の可否について。							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)								
スケジュール	・令和5年12月 令和5年度第4回市議会定例会にて補正予算を追加上程、予算議決 ・令和5年12月 周知 ・令和6年1月 申請開始							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	無		
	議会説明	有	議員全員協議会(12月)		広報・HP等	有	R6年1月1日号	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課	企画政策課						
	事業費	17,098	千円	(うち特定財源	17,098	千円)		
	カテゴリー	年代	すべての年代	場所	市内全域	目的	産業・雇用	手段

-白井市電力・ガス等価格高騰対策交付金追加給付の概要- 案

○支援の方法

- ・年度内の事業完了を目指して、迅速な事務処理かつ簡単な申請方法である、前回実施した支援金の未申請者に給付を実施する。

○事業の概要

- ・電力・ガス等の価格高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資するため、前回実施した白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金に申請できなかった事業者に対し、個人事業者に5万円、法人に10万円を交付する。

○支援の対象

- ・電力・ガス等の価格高騰により影響を受ける事業者

○事業総額

支援金	: 17,000,000円
振込手数料	: 26,620円
通信運搬費	: 20,328円
消耗品費	: 50,000円
総額	: 17,096,948円

○支援金の対象者

- ・市内に本店又は主たる事務所を置く法人（中小企業）及び個人（個人事業者）
- ・令和4年度の事業収入が103万円以上であること。
※複数の収入がある場合は、事業収入が主たる収入であること。
- ・支援後に事業を継続する意思があること。
- ・白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金の未申請者であること
- ・法令及び公序良俗に反していないこと。
- ・暴力団排除条例に反していないこと。
- ・営業許可等を取得していること。
※宗教法人、政治団体、公営法人及び一部の風営法事業者を除く。

○支援金の対象事業

- ・業種を絞らず全ての業種が対象
※別の支援金に該当する事業者は除く

○判断基準

- ・令和4年度の事業収入が103万円以上

※創業1年未満の事業所については、例外規定を設けます。

○交付額

(白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金未申請者)

- ・個人事業者は5万円、法人は10万円。(交付総額は、予算の範囲内)

○周知方法

- ・予算議決後にホームページに掲載。
- ・窓口用のチラシを作成。
- ・広報掲載を予定。(1月1日号)
- ・商工会、白井工業団地協議会、農協に周知。

○申請方法、期間及び支払方法

- ・申請方法：郵送及び窓口(当日必着)
- ・申請期間：令和6年1月16日(火)～令和6年2月15日(金)まで
- ・支払方法：随時行います。

○参考

- ・支給想定事業者数：個人100件、法人120件
- ※先に実施した電力・ガス等価格高騰対策支援金の受付終了後に1日当たり10件の問い合わせ及び郵送での申請あり。(受付終了後2日間)
- ※R5年度交付実績：個人170件、法人209件
- ※R4年度の支援金等支給実績：個人100件、法人150件